

第94回 草津市障害児(者)自立支援協議会 定例会議 (令和6年度)

日時:令和6年7月22日(月)午前9:30~11:30

場所:草津市役所2階 特大会議室(ステージ側) 室

開会

1. 活動報告

(1)前回の全体会議の報告

(2)相談支援部会

(3)子ども支援部会

(4)湖南圏域の自立支援協議会の報告(動きのあるものについて)

・進路部会

・湖南地域行動障害支援ネット

・重症心身障害児(者)・医療的ケア児等支援推進チーム

・就労選択支援プロジェクト

(5)その他

2. トピック

テーマ『能登支援に係る活動報告と障害児(者)支援の災害時における課題を考える』

報告者(発表順)

・草津市総合政策部 危機管理課 橋本 啓嗣氏

・草津市基幹相談支援センター 中村 宗寛氏

・ほっとココ 相談支援専門員 大井 美夏子氏

会場からの質問・意見交換

まとめ

3. 新規事業所・構成団体や機関の活動予定

(今後の開催案内)

令和6年度 今後の草津市障害児(者)自立支援協議会の日程

- ① 令和6年9月19日(木)9:30~11:30(定例会議) 草津市役所2階 特大会議室
- ② 令和6年11月14日(木)9:30~11:30(定例会議) 草津市役所2階 特大会議室
- ③ 令和7年1月24日(金)9:30~11:30(研修会) 草津市役所2階 特大会議室
- ④ 令和7年3月21日(金)9:30~11:30(定例会議) 草津市役所2階 特大会議室

R6 年度 草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト活動報告

部会・PJ名	相談支援部会（会 場）草津市障害者福祉センター	報告者	熊越・事務局
部会長	熊越（ほっとココ）		
副部会長	中村（おひさまはうす）		
構成機関	風、歩歩、大地、わかたけ、ディフェンス、クロスロード、おひさまハウス、アザレア、はたらこっと、ぽアソ、栄寛、レモネード草津、風彩、ほっとココ、ビバーク、ポピンズ、草津市発達支援センター、草津市障害福祉課、基幹相談支援センター		
事務局	草津市基幹相談支援センター（中村・寺嶋）		
今年度のねらい	●地域課題の共有と検討、情報共有 ●ケース支援に関に対するプランやその効果の検討		
回数・開催日時	年間 6 回開催（開催時間はいずれも 13:30～15:30）		
【第1回】 R6年 4月17日（水） ○参加数：15名 ○参加機関数： 12事業所 （機関） ○欠席： 7事業所	【内 容】 ・自己紹介・新規事業所の紹介 ・各事業所の現状報告 ・新旧部長の交替 ・新年度の予定・内容の確認 ・新たな取り組みの確認：ケース支援に関に対するプランやその効果の検討 ・新規開設：グループホームの空き情報、新規開設情報 【意見交換】 ・4月から1事業所が新規開設（児・者）共に計画担当可能で、相談支援部会に新規加入。 ・事業所運営のため報酬に適切な加算の活用を進めていくうえで、情報交換をしたい。 ・放課後等デイサービス事業所が不登校生の受けとめをしている事業所も出てきている。 ・報酬改定に伴い様々な変更があり、文書を読み込んでいるところで、いろいろ情報交換をしたい。 ・児童、成人、就労、居宅、グループホームなど様々な制度の理解を進めていく予定。		
今後の対応	事例を用いた検討を後半に定例的に実施する。（事例提供事業所を10月まで決めた） 6月：大地、8月はたらこっとが提供する予定。 次回は6月19日（水）		

【第2回】 6月19日（水） ○参加数：26名 ○参加機関数： 15事業所 （機関） ○欠席： 5事業所	【内 容】 （前半）13:30～14:30 ・事業所間の情報共有 ・障害福祉課から情報提供 ・発達支援センターからの説明 ・基幹相談支援センターからの報告 （後半）14:30～15:30 ・事例を用いた効果的なサービス利用計画書及びモニタリング表の運用の検討 ・事例提供 ほっとココ 羽切相談員 （知的障害の両親と同居し、B型作業所・居宅サービス等を利用している知的障害の事例） 【意見交換】 ・利用者それぞれに合った目標の設定と、それを実現するプランの作成について事例を通して共有した。本人の自己実現のためのプランでありながら、ともすれば支援目標が本人目線か、事業所目線になったりするため、統一性が無くなってしまう。 ・家族全体に支援を要する家庭になると、支援目標も多くなるので、ポイントを絞る方が良いなどの参考になる意見が出た。		
今後の対応	・他の相談員の支援計画を用いて検討する機会はほとんどないため、相談員がふだん悩んでいることの解決に向けての一步になった。 事例検討を今年度継続する。次回は8月28日（水）		

令和6年度報告

◆子ども支援部会

部会・PJ名	子ども支援部会		報告者	倉田
参加機関 (予定)	障害児通所支援事業所（放課後等デイサービス、児童発達支援）、障害児相談支援事業所、医療的ケア児の支援にかかる関係機関（草津養護学校、訪問看護ステーション）、基幹相談支援センター、発達支援センター、障害福祉課			
事務局	発達支援センター、基幹相談支援センター			
活動報告				
R 6 年 度 のねらい	・障害児支援の関係会議（児童発達支援事業所連絡会、放課後等デイサービス連絡会、医療的ケア児等支援推進協議会、障害児相談支援事業所連絡会）の報告、課題の共有や協議			
回数	開催日時	概要		参加数
第1回	9月～10月予定			

◆関係会議

（1）草津市放課後等デイサービス事業所連絡会

【目的・内容】

市内事業所の横のつながりを深め、質の高いサービス提供を進めるため交流会と研修会を実施

【参加機関】市内事業所

○情報交換交流会

日程	内容
（実施） 第1回（4月26日） 第2回（6月5日） （予定） 第3回（9月18日） 第4回（11月12日） 第5回（ ）	・6年度報酬改定の対応、新規相談支援事業所の紹介等 ・放課後等デイサービス事業所説明会の打ち合わせ

○研修検討会議

日程	内容
（実施） 第1回（5月19日） 第2回（7月14日） （予定） 第3回（11月15日）	・第1回研修会の打ち合わせ 3つのテーマに応じてグループワークで研修 ①日々の過ごししの工夫、②強度行動障害児支援加算の支援計画シートの作成、③利用者支援：発語のない子どもへの対応 ・第1回研修会の振り返りと第2回研修会の内容について協議 - 第2回は長期休暇の取り組み - うまくいった取り組みや課題等についてグループワークで研修
（実施） 第1回研修会 6月27日 （12事業所20人） （予定） 第2回研修会 9月27日	・3つのテーマに応じてグループワークで研修 - 各グループのテーマ ①日々の過ごししの工夫： おやつ、送迎、宿題等、日々の取り組みについて意見交換 ②強度行動障害児支援加算の支援計画シートの作成： 強度行動障害支援研修の教材や他市のシートを参考に草津市版について協議。 ③利用者支援：発語のない子どもへの対応 基幹相談支援センターに依頼し、ピカジップ法を用いた事例検討

○事業所説明会

10月3日（予定）	・市民を対象に制度説明や事業所とサービス内容について質疑応答の機会を設け、サービスにかかる情報提供の機会とする。
-----------	--

（2）草津市児童発達支援事業所連絡会

【目的・内容】

市内事業所の横のつながりを深め、質の高いサービス提供を進めるため交流会と研修会を実施

【参加機関】市内事業所

日程	内容
（実施） 第1回（7月8日）	・事業所見学（発達支援センター湖の子園）の施設や療育の様子を見学 湖の子園から療育や事業の概要を説明する。 今後の研修会や他事業所見学について協議

（3）草津市医療的ケア児等支援推進協議会

【目的・内容】

医療的ケアの必要な子ども等への支援について、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携を推進するため開催

【参加機関】（予定）

小児保健医療センター、訪問看護ステーション、滋賀県障害者自立支援協議会、滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターこあゆ、放課後等デイサービス事業所、基幹相談支援センター、草津養護学校、草津保健所、市関係課（子育て相談センター、幼児課、児童生徒支援課、障害福祉課、発達支援センター）

日程	内容
9月～10月予定	○医療的ケア児等コーディネーターの令和5年度活動報告

（4）障害児相談支援事業所連絡会

【目的・内容】

児童を主に担当する障害児相談支援事業所で相談支援の現状や課題を協議する。

【参加機関】

主に児童を担当する障害児相談支援事業所、基幹相談支援センター、発達支援センター

日程	内容
8月29日	・市役所で相談支援を実施している窓口の案内 ・相談支援の現状や課題について協議

湖南地域障害児(者)自立支援協議会 プロジェクト 『就労選択支援事業に向けた検討会』 提案書

令和 6 年 5 月 17 日

令和 7 年 10 月より新たに始まる障害福祉サービス『就労選択支援事業』。国の示す事業の方向性を関係機関において共有し、湖南福祉圏域のこれまでの経過・実態を踏まえながら、今後どういったことに取り組む必要があるかを検討、新サービス開始に向けて体制整備を図っていく場としてプロジェクトを発足する

経緯

平成 18 年に自立支援法が施行、通所施設であった授産施設等の機能分類が図られ、その中の 1 つの類型として就労系サービス(就労移行、就労継続支援 A 型・B 型)が創設されました。就労系サービスには、「障害のある人の多様な働き方をインクルーシブな視点をもって段階的に支援していく」という機能が含まれ、利用希望者に対して丁寧なアセスメントを行いながら適切なサービスや資源(企業就労等)に繋げていく仕組み(就労アセスメント)が組み込まれました。しかしながらその仕組みは社会情勢(まだまだ障害者雇用が広がっていない状態)や地域の資源不足(就労移行や就労継続支援 A 型が少なかった)の課題もあり、経過措置期間を経て曖昧なものとなっていきました。

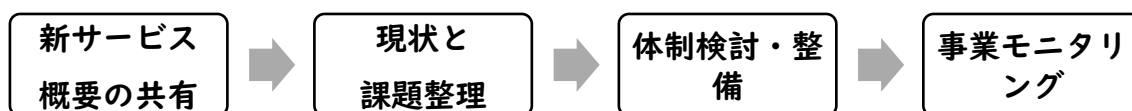
平成 27 年度から就労継続支援 B 型事業の利用に係る経過措置が廃止され、就労アセスメントの取り組みが本格実施となりました。湖南地域においても、平成 25 年から課題提起がなされ、平成 26 年度からは圏域(湖南地域障害児(者)サービス調整会議)のプロジェクトとして「就労アセスメント検討会」が立ち上がり、平成 27 年度からの本格実施に向けて 4 市共通の支援プロセスの構築・共通アセスメントシートの作成など、協議会の中で検討・体制整備が行われました。本格実施後においてもしばらくは定期的に検討会が開催され、就労アセスメントの実施状況等のモニタリングが行われていましたが、一定共通認識が図られたこと・仕組み自体が安定して機能し始めたといったことから、令和元年以降、プロジェクトとしての活動も休止状態となりました。

プロジェクトが休止して数年。以前プロジェクトにて構築した共通認識が希薄な状態となってきたこと、また就労系サービス事業所の急激な増加により、本来の制度理解が不十分な状態で利用調整(いわゆる直 B 問題)が図られるようになってきているのが現状です。

令和 7 年 10 月の新サービス開始に向け、今一度、地域の関係機関で目指すべき方向性を共有し、障害のある人の働く可能性をより応援していける地域を目指していくため、プロジェクトを立ち上げることとなりました。

今後の取り組み

令和 6 年度より湖南地域障害児(者)自立支援協議会のプロジェクト「就労選択支援事業に向けた検討会」として取り組んでいく。



プロジェクト構成メンバー

4 市障害福祉課、4 市基幹相談支援センター、4 市委託相談支援事業所、特別支援学校、ハローワーク、就労移行支援事業所(就労アセスメント実施事業所)、働き・暮らし応援センター、南部保健所

※就労選択支援事業

障害者本人が就労先、働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービス。令和 7 年 10 月から段階的に施行実施される予定

令和6年度草津市障害児（者）自立支援協議会定例会議（第94回）

事業所・活動 紹介

No.	所 属	担当者 (敬称略)	内 容
1	コペルプラス草津教室	田村 英誉	事業所紹介のパンフレット
2	ワークパートナーきらら北山田	新延 達也	きょうされん全国大会チラシ・クラウドファンディング・ボランティア依頼
3	草津市社会福祉協議会	伊藤 美紗都	草津市福祉教養大学について
4	特定非営利活動法人 結	高野 睦美	ゆい(就労継続支援B型事業所)の開設のお知らせ
5	草津市健康増進課	竹本 芽衣	相談窓口リーフレット
6	(株)クオリード	澤田 淳二	クオ(就労継続支援B型事業所)開設のご案内



令和 6 年度能登支援に係る活動報告と障害児（者）の
災害時における課題を考える報告（報告日:令和 6 年 7 月 22 日）

報告者	所属・氏名	草津市危機管理課・橋本 啓嗣
	派遣期間	令和 6 年2月10日（土）～2月16日（金） 7日間
	派遣場所	石川県能登町 小木小学校
	役割 （活動の内容）	避難所運営支援
話 の 骨 子		
1. 避難所等での障害児（者）の様子	夜間に体調不良を訴え、薬の飲み忘れがあったことがあった。	
2. 自分の業務における災害が起こる前に、取り組むこと（今後に活かしたいこと）	応援の受入れの整理 多くの方が応援にきていただくが、課題への対応とマッチングしているのか不明な点もあった。応援を要請する側になった際にニーズに合った応援要請をする必要がある。	
3. まとめ 〇〇に向けて伝えたいこと	福祉避難所はなかなか機能しなかった状況 避難所にいったとしてもいつもどおりの生活は送れない 行政も多く考えていく必要があるが、まずは、事業所ごとに自分の担当ケースが災害時にどのような行動をとればいいのかを考えていただきたい。	

令和6年能登半島地震 避難所運営支援業務の活動報告



草津市公認マスコットキャラクター「たび丸」

総合政策部 危機管理課
令和6年7月22日



- 1 概要説明
- 2 活動報告について
- 3 課題について
- 4 今後について

活動概要

1 派遣期間

令和6年2月10日～16日（7日間）

2 派遣業務

避難所運営支援業務

（食事の準備など避難所運営のお手伝い）

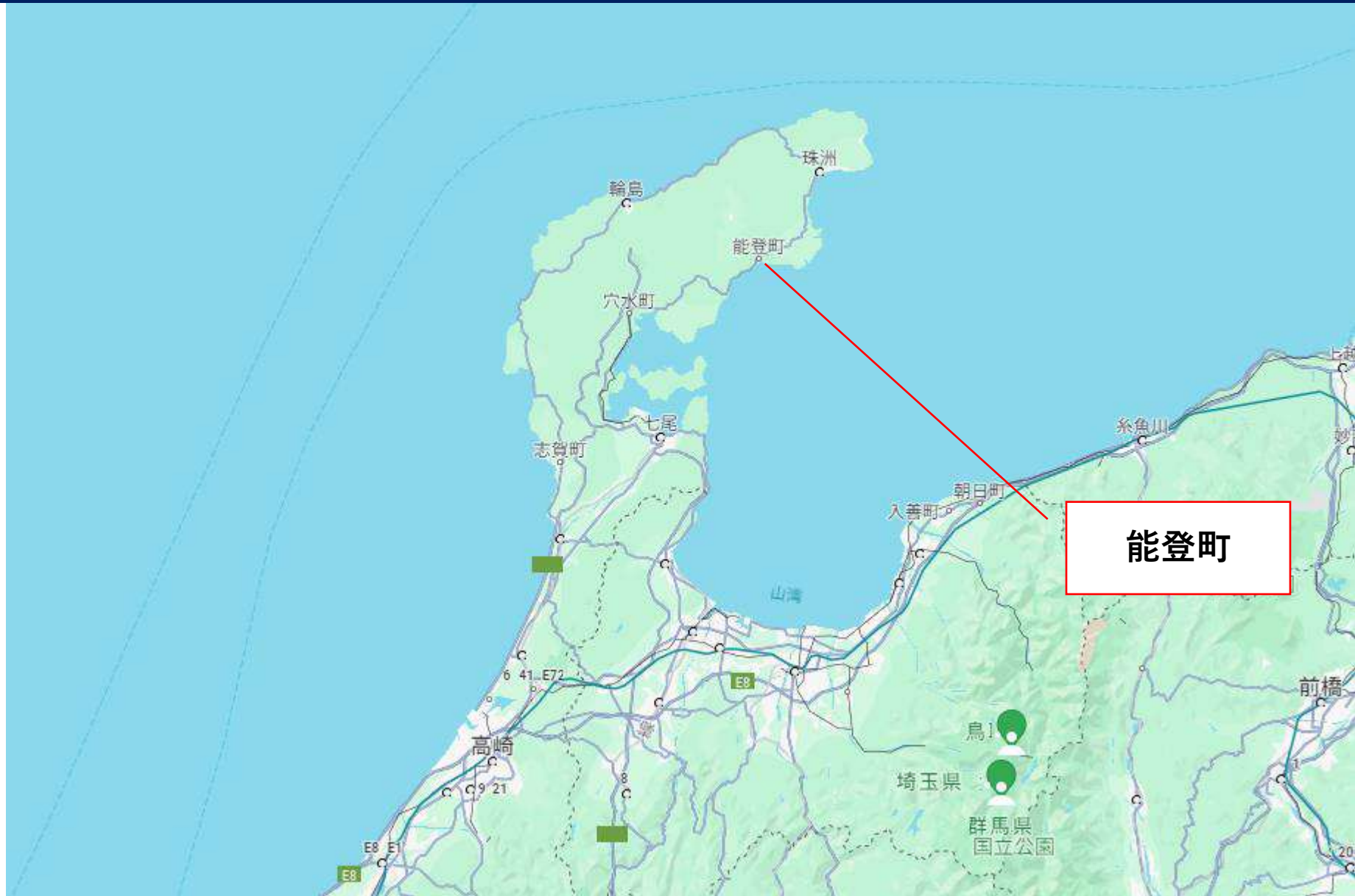
滋賀県職員と滋賀県チームとして参加

滋賀県は総務省からの応急対策職員派遣制度の要請を受け、能登町の支援を担当

3 派遣場所

石川県能登町（小木小学校）

派遣場所



派遣場所



小木小学校

Ⅰ 活動報告について

避難所の様子



避難所の様子



避難所の様子



滋賀県職員就寝場所（小木小学校）



避難所のトイレ



避難所のトイレ



避難所のトイレ



避難所のトイレ



避難所のトイレ



避難所のトイレ



避難所での食事について(1日目)



避難所での食事について(2日目)



避難所での食事について(3日目)



避難所での食事について(4日目)



避難所での食事について(5日目)



自衛隊風呂



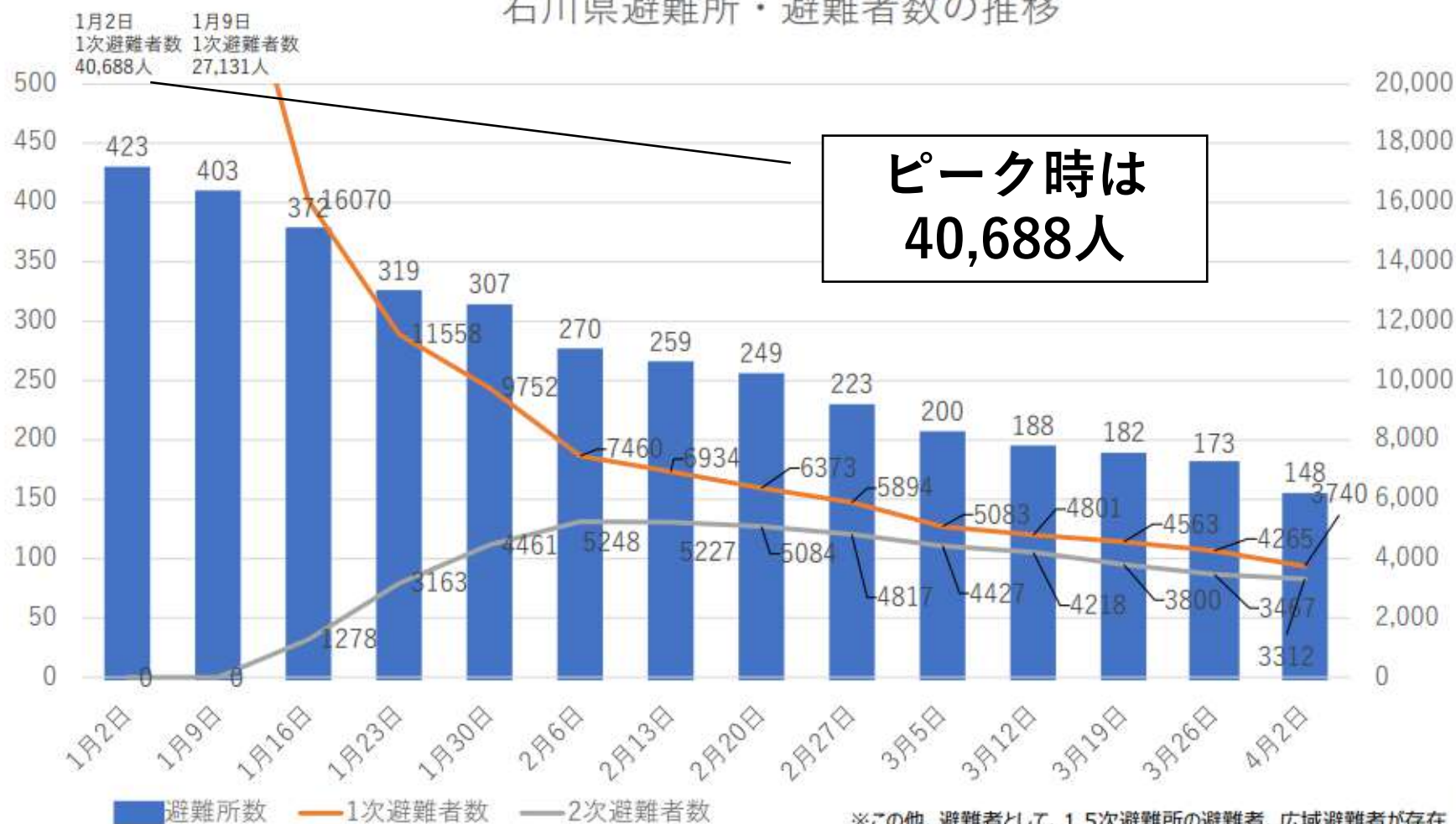
2 課題について

避難所について

令和6年能登半島地震に係る検証チーム（第3回）
令和6年4月15日（月）

- 1次避難所の避難者数は、発災直後の1月2日に最大の40,688人に達し、4月9日時点で3,351人となっている。
- また、被災者の命と健康を守るため、環境の整ったホテル・旅館等への2次避難を実施。1月8日に石川総合スポーツセンターメインアリーナを1.5次避難所として開設。1月9日には、2次避難施設へ移動するための受付窓口を開設。最大5,275人（2月16日）がホテル・旅館等の2次避難所に避難。

石川県避難所・避難者数の推移



※この他、避難者として、1.5次避難所の避難者、広域避難者が存在

Ⅰ 普段とは違う生活

多くの人との共同生活となる。障害の有無にかかわらず、普段とは違う生活となる。

薬の飲み忘れなどがあり、夜中に避難所支援職員に相談をされることもあった。

- 平時においてあらかじめ、福祉避難所として指定又は協定を締結していた施設について、施設の被害や職員等の被災等により、開設は一部に留まった。
- 介護職員も被災者であったことから、応援職員の派遣等の取組が行われた。
- また、要配慮者スペースが設置された一般避難所があったほか、積極的に2次避難の呼びかけを行うなど、要配慮の方を支援。

	平時から指定、協定により確保している避難所数	1/8時点で開設されていた福祉避難所数	開設された最大の福祉避難所（4/1時点）
七尾市	24	0	3
輪島市	24	4	10
珠洲市	7	0	2
志賀町	8	1	2
穴水町	3	3	3
能登町	5	2	7

職員の応援派遣等（厚生労働省）

- ・被災により従業員が不足する施設や避難者を受け入れる施設等と都道府県等を経由して登録された全国の介護職員等をマッチングし、応援職員を派遣
- ・1.5次避難所である「いしかわ総合スポーツセンター」にケアに当たる介護職員等を派遣



福祉避難所内の様子（七尾市）



福祉避難所内の様子（七尾市）

命をつなぐ「福祉避難所」 避難者受け入れられない施設相次ぐ

2024年2月11日 17時45分

災害時に、支援が必要な高齢者や障害のある人などが身を寄せるのが「福祉避難所」です。

災害弱者といわれる人たちの命をつなぐ重要な場所ですが、今回の能登半島地震では施設や職員が被災して開設できなかったり、開設しても避難者を受け入れられなかったりする施設が相次ぎ、そのあり方が課題となっています。

目次

- 39施設と協定も開設は15か所
- 人手不足で運営できなくなっているケースも

目次を開く

NHKニュース 抜粋

Ⅰ 福祉避難所の現実

能登半島地震においてまだ不確実な情報も多いが、開設できた福祉避難所は少なく、行政職員の派遣もできず、施設職員での開設となり、受け入れができないような状況もあった。

3 今後について

要配慮者の情報の把握

市で把握している情報もあるが、市ですべての要配慮者の安否確認を行うことは困難であるため、福祉サービス事業者と協力のうえ要配慮者の居場所や安否確認に努めていく必要がある。

事例の研究

草津市が被災して応援を要請する側となったときにニーズに合った応援を要請していく必要がある。

行政も多く考えていく必要があるが、まずは、事業所ごとに自分の担当ケースが災害時にどのような行動をとればいいのかを考えていただきたい。

被災した能登町の応援に従事させていた
だいたが、町職員の業務量は膨大。避難者
の町職員の方に話を伺ったところ水道部局
の課長は、30日ぶりにお風呂に入ったとの
ことでした。

まずは自分でできることを考えてみま
しょう。



令和 6 年度能登支援に係る活動報告と障害児（者）の
災害時における課題を考える報告（報告日:令和 6 年 7 月 22 日）

報告者	所属・氏名	草津市基幹相談支援センター 中村 宗寛
	派遣期間	令和 6 年 2 月 21 日（火）～2 月 24 日（金） 4 日間 令和 6 年 3 月 12 日（火）～3 月 16 日（土） 5 日間
	派遣場所	石川県志賀町 富来活性化センター 西山台防災センター 文化ホール
	役割 （活動の内容）	避難されている方に対し、福祉的なニーズを吸い上げて、支援に繋げる活動
話 の 骨 子		
1. 避難所等での障害児（者）の様子	軽度の知的障害者がおられたが、地元の方と一緒に避難していたことから、比較的周囲の方とうまく非難生活を送っておられた。精神障害者の避難生活は難しく、車中泊やその後避難者の減員から、個室を与えてもらわれ、避難されていた。	
2. 自分の業務における災害が起こる前に、取り組むこと（今後に活かしたいこと）	○避難行動要支援者となられる、障害者の情報の把握が叶うような取り組みが必要である。 ○支援する側としては、福祉に繋げるための知識や福祉施設等ハード面の情報をできるだけ把握しておく必要がある。 ○日ごろから、地域住民との関係を構築し、災害時に避難者同士で助け合える関係となることが大切である。	
3. まとめ 伝えたいこと	○避難行動要支援者リストの作成をする中で、福祉避難所等との連携を含めた計画となることや、その情報が災害時にすぐに生かせるようにすべき。 ○福祉避難所等の障害者支援を行う役割の者は、日ごろから地域住民との関係性を築くために、防災訓練に地域住民を巻き込んで実施しておく必要がある。 ○福祉避難所に、事前に事業所が必要な備品等を確保することは非常に難しく、行政が必要時にすぐに準備できるようにするか、また、事前に避難所に保管しておくなどの対応が必要である。	

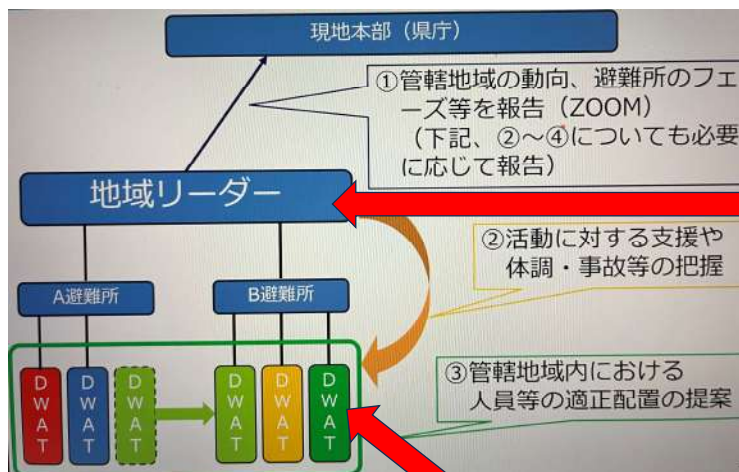
しがDWAT 活動報告

草津市基幹相談支援センター
中 村 宗 寛

1

派遣期間等	派遣場所	活動内容
1 回目 【第 1 1 クール】 令和 6 年2月21日～ 2月24日	富来活性化センター	避難所に避難者に対し、 福祉的ニーズの相談業務やエ コノミー症候群などの2次被害 の防止支援
2 回目 第 1 6 クール 令和 6 年3月12日～ 3月16日	志賀町役場 西山台地域交流センター (DWAT常駐ブース) 文化ホール (館内ラウンド) 富来活性化センター (状況確認)	志賀町の比較的大きな規模の 避難所の避難者に対し、1回目 同様の支援と、3か所の避難所 の状況を確認し、本部との連 携を強化する支援

2



16クール 地域リーダー
* 16クールにて志賀町に引継ぎ、しがDWAT撤退

1 1クール (富来活性化センター)
愛知DCAT・しがDWAT

3

活動スケジュール (1 1クール)

7 : 0 0	ホテルを出発
9 : 0 0	富来活性化センター到着
9 : 1 5	愛知DCATチームとのミーティング
9 : 3 0	活動開始 (相談ブース・館内巡回)
1 0 : 1 5	ラジオ体操
1 1 : 3 0	活動
～ 1 3 : 3 0	(3組に分かれ順番に休憩)
1 4 : 0 0	ラジオ体操
1 5 : 0 0	相談ブース整理し、志賀町役場へ移動
1 6 : 0 0	全体ミーティング
1 7 : 0 0	1日の活動終了し、ホテルへ
1 8 : 0 0	ホテルにて活動報告等のまとめ

4



富来活性化センター

志賀町役場

宿泊したホテル

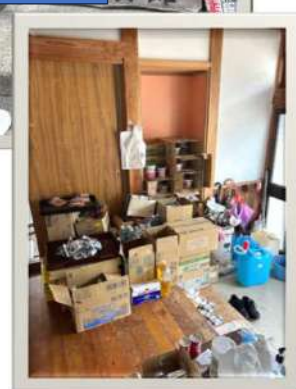
5



6



7



8



各自治会館の避難所

- ・避難所運営が、避難者中心で運営され、自治会長等がリーダーとなっている為、比較的安定した運営がなされていた様子。

富来防災センター

- ・中規模の避難所は、避難所運営協力県（愛知）の職員が常駐しながらも、自治会長がまとめ役となって、安定した運営がなされていた様子。

9

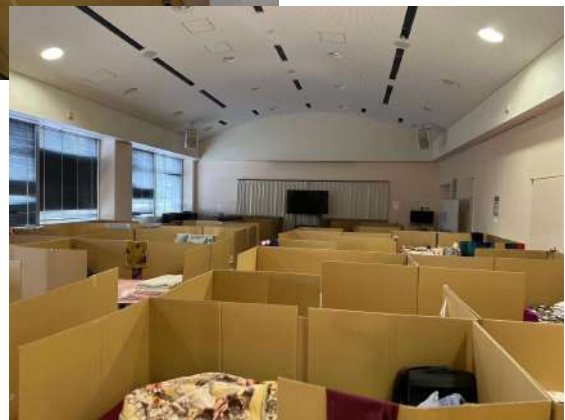
富来活性化センター



10



11

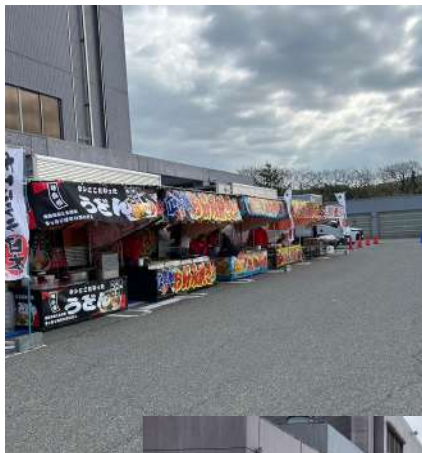


12



入所避難者 160名ほど
（*車中泊 14名ほど）
ではあるが、日中はほとんどの方が仕事や自宅の片付けの為、おられず。
約30名ほどの対応をしていた。

13



14

11クール DWAT活動等から感じたこと

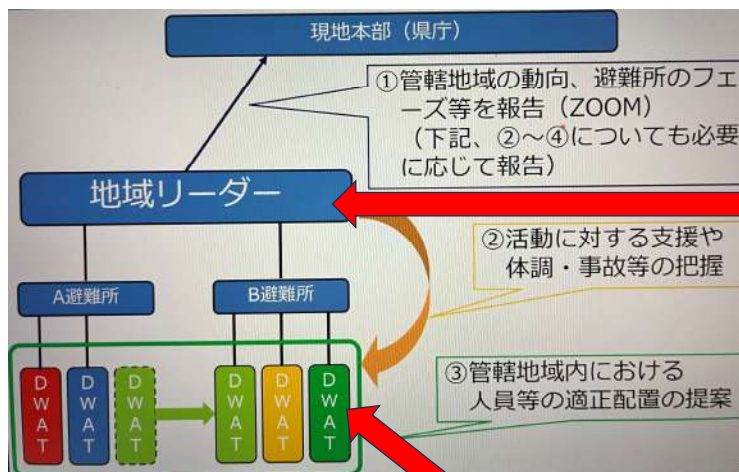
- DWATメンバーの交代のたび、同じことを尋ねることから、避難されている方は、迷惑と感じておられた。
 - * 聞き取った内容を、愛知・滋賀のメンバーが報告し、記録にまとめてはいるが、それらの把握が難しい。
 - * 各県とも、各々クールの日数に限りがあり、交代時の引継ぎにも限界がある。
- 避難所運営担当者の考え方や対応で、避難所ごとの支援に差が生まれている。
 - * 健康管理のための体重計設置が、いつまでたってもされなかった。

15

DWAT活動での成果

- うんざりする中でも、いろいろとお話はして下さり、聴き取りをすることで、不満や愚痴を少しは話して下さることがあった。
- 聞き取りの中で、入院中の夫が緊急で退院をするように求められた方がおられ、息子さんが退職して帰省することまで考えておられた事案があり、地域包括等と連携して対応。
- 車中泊ご家族（精神障害あり）の対応で、DWATとの関係を強化して解決。
- 避難所運営の課題を、全体ミーティングにて報告し、解決。

16



16クール 地域リーダー
* 16クールにて志賀町に引継ぎ、しがDWAT撤退

1 1クール（富来活性化センター）
愛知DCAT・しがDWAT

17

16クルールの活動

活動スケジュール

- 7：00 ホテル出発
- 8：15 志賀町役場にて打ち合わせ
- 8：30 志賀町役場出発
- 9：20 西山台地域交流センター到着
 - 西山台地域交流センター（DWAT常駐ブース）
 - 文化ホール（館内ラウンド）
 - 富来活性化センター（状況確認）
- 12：00 休憩
- ～13：00
- 13：00 午前同様
- 14：30 西山台地域交流センター集合し記録等整理
- 15：30 西山台地域交流センター出発し志賀町役場へ
- 16：00 全体ミーティング
- 17：00 終了しホテルへ
- 18：30 ホテルにて報告事項のまとめ作業

18



文化ホール

西山台地域交流センター

志賀町役場

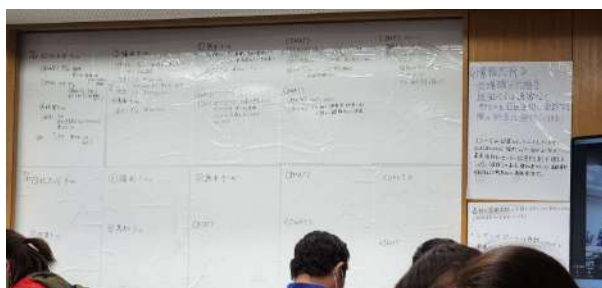


19

3/12 (火) 保健・福祉チーム 避難所巡回予定

避難所名称 (避難所名)	巡回日時	巡回メンバー
常盤市 常盤市立中央公民館	10:00~11:00	保健士 山田、福祉士 山田
常盤市 常盤市立中央公民館	11:00~12:00	保健士 山田、福祉士 山田
常盤市 常盤市立中央公民館	13:00~14:00	保健士 山田、福祉士 山田
常盤市 常盤市立中央公民館	14:00~15:00	保健士 山田、福祉士 山田
常盤市 常盤市立中央公民館	15:00~16:00	保健士 山田、福祉士 山田
常盤市 常盤市立中央公民館	16:00~17:00	保健士 山田、福祉士 山田
常盤市 常盤市立中央公民館	17:00~18:00	保健士 山田、福祉士 山田
常盤市 常盤市立中央公民館	18:00~19:00	保健士 山田、福祉士 山田
常盤市 常盤市立中央公民館	19:00~20:00	保健士 山田、福祉士 山田
常盤市 常盤市立中央公民館	20:00~21:00	保健士 山田、福祉士 山田
常盤市 常盤市立中央公民館	21:00~22:00	保健士 山田、福祉士 山田
常盤市 常盤市立中央公民館	22:00~23:00	保健士 山田、福祉士 山田
常盤市 常盤市立中央公民館	23:00~24:00	保健士 山田、福祉士 山田

3/13 (水) 保健・医療チーム 避難所巡回予定



20

西山台地域交流センター 2F



21



22



文化ホール



23



24



25



26

16クール 活動で感じたこと

○避難所から、仮設住宅など地域生活への移行を進める段階となっていたが、避難所での生活継続が必要な方が一定数存在する。

* 家屋の危険度の判定に不満を持たれている方は、再判定手続きをされる為、結果が出るまでは避難所生活。

* 仮設住宅の建設が全く追いつかない。

○避難所の集約を行おうとするが、なかなか進まない。

* 避難所周辺に自宅がある者は、家の整理を行うために避難所の移動には同意されない。

* 一方で、文化ホールは通常運営を急ぐあまり避難者がおられる中、映画上映企画を進めるなど、軋轢が生まれていた。

27

○11クールの時以上に、日中に避難所におられる方は少ない。

* 高齢・障害等の課題のある避難者の割合が高くなっている。

* 避難所内でのトラブルにて、避難所を移られる場合もある。

⇒ 避難所集約が困難となる。

* 課題のある避難者については、包括・社協・保健師等が一定支援してこられた方で、把握も出来ていた様だが、被災後の状況把握は、DWATの情報から得られていたことも多く、DWAT撤退については残念に思われていた。

○支援する役場の職員自身が、皆被災者

* マネージメントされていた保健師の自宅も水道の復旧が16クールの時点までされておらず、ようやく洗濯などが楽になったところだった。

○避難所以外の自宅での生活者も、場合により避難所生活者以上に困難な生活を強いられている。

28

自宅での被災生活をされる方の困難さ

○食料の確保

* 避難所へは、一定の食糧・飲料水が届くが、自宅の被災者には十分届いていないようだった。

その為、ご家族の内1名のみ、避難所生活とし、あとのご家族の分の登録をしておられ、食事時間に家族分を取りに来られるという家族が一定数おられた。

○水道の復旧が遅れていた。

* 食事、洗濯物、入浴など、自宅では出来ないため、水を取りに給水所を何往復もされていた。（16クルの期間中も継続）

* トイレを流すことが出来ないため、庭にテントを張って対応。

* 仮設申し込みが出来なかったり、優先順位が低くなる。

29



4月に発生した台湾の地震
3時間後に開設された避難所の様子



2か月半経過後でも・・・

30

DWAT活動メンバーとしての課題

○福祉へのつなぎ役として、スキルアップが必要

- * 障害福祉・介護保険・生活保護等の知識を備えておく必要がある。
- * 高齢者（認知症）・知的障害・精神障害等への対応スキルを備えておく必要がある。

○専門職との連携をスムーズに進められるスキル

- * 高齢者支援・障害者支援・社会福祉協議会・包括支援センター・障害者相談支援センター等、専門分野を意識した役割分担で支援することが必要

31

障害当事者の避難にかかる課題

日頃、通所していた障害福祉サービス事業所の利用が一定期間難しくなる。

- * 事業所の被災状況により異なるが、水道復旧、下水道の復旧が極端に遅れていたため、事業所の受け入れ体制が整っていない。
- * 避難所内では、徘徊などの問題行動の許容が難しい場合が多い。
- * 支援対象者であることを、地域包括や社会福祉協議会等が把握していても、避難所等での状況、自宅避難の状況など情報収集ができない。
・・・DWATが担っていた面が大きく、自治体のみでの対応は困難。

避難所内で、関係性が難しくなり避難所を移動して対応する場合がある。

- * 避難所の集約が難しい。

32

障害当事者の避難にかかる課題

避難行動要支援者リスト等の活用が重要と思われる。

- * 個別避難計画において、避難先事業所などを定め、事業所が要支援者の把握などができていないことには、災害発生時混乱で、行政の対応も限界があり、障害当事者が取り残される恐れがある。
- * 要支援者自身が、災害時の避難場所等の把握が叶うようにしておくことが必要と思われる。
- * 福祉避難所としての必要備品等の準備にかかる費用等が確保しにくい。

避難所以外の障害当事者の把握が、非常に困難

- * 避難所内の障害当事者の状況は、一定把握し本部への報告をしていたが、自宅の避難者には、個別に保健所チームやDMAT等が地域別に巡回していた。そのような対応をしても、避難している障害者の把握漏れが発生する恐れがある。

33

ご清聴 ありがとうございました



34

令和 6 年度能登支援に係る活動報告と障害児（者）の
災害時における課題を考える報告（報告日:令和 6 年 7 月 22 日）

報告者	所属・氏名	滋賀県社会福祉士会 大井 美夏子
	派遣期間	令和 6 年 7 月 6 日(土)～ 7 月 8 日(月)
	派遣場所	金沢市内
	役割 (活動の内容)	能登半島から金沢市のみなし仮設へ入居している被災者の生活相談など
話 の 骨 子		
1. 避難所等での障害児（者）の様子	・みなし仮設住宅に、障害児（者）が居住しているかの事前情報はない。訪問してアセスメントを実施して把握する。 ・現状は、訪問しないとわからない状態になっている。	
2. 自分の業務における災害が起こる前に、取り組むこと（今後に活かしたいこと）	・電子データだけでなく紙ベースに、担当のケース情報をまとめるようにしている。 ・緊急時は、独居の利用者へ率先して連絡できるようにしている。 ・地域ごとの避難所の情報を草津市ホームページから情報収集している。 ・草津市の防災アプリに登録している。	
3. まとめ 〇〇に向けて伝えたいこと	・身近にできることから少しずつ防災に取り組んでいく。 ・被災地や被災者の置かれている状況を知ること、今後の災害に備える。	

能登半島地震・生活支援 相談活動の報告

2024年7月6日（土）～8日（月）
金沢市みなし仮設住宅の巡回相談
報告者：大井 美夏子（滋賀県社会福祉士会）



生活支援相談活動とは・・

- 関東甲信越、東海北陸、近畿の各社会福祉士会会員が金沢市社協へ交代で支援に入る。申し込み制
- 期間は、令和6年3月～当分の間
- 目的は、孤立化防止等の見守り支援や日常生活上の相談、各専門相談機関へつなぐ等の支援
- 内容は、金沢市内等のみなし仮設住宅（市内のアパート）に入居している避難者（3月時点で1634世帯）宅を訪問

参照：2024年5月・滋賀県社会福祉士会HP／支援活動協力依頼文より

石川県被災者見守り・相談支援等事業（石川県委託事業）



金沢市社会福祉協議会
「石川県地域支え合い
センター金沢」の
生活支援相談員が訪問しました。

石川県から委託を受け、金沢市内の
「みなし仮設（賃貸型応急）住宅・
県営住宅等」に入居された方のお宅
を訪問しています。

新しい環境に
慣れない

日中の
楽しみを
見つけたい

困りごとの
相談窓口が
わからない

- ①生活上の困りごとなどをお聞きし、
- ②生活再建に向けて
必要な情報の提供や、
- ③必要に応じて行政サービスや
関係機関を紹介します。

お問い合わせ

社会福祉法人
金沢市社会福祉協議会
金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館
URL: <https://www.kana-syakyo.jp>

☎ 076-231-3571

※ 午前9時～午後5時45分
（土・日・祝日を除く）
※訪問は土日祝日も行っています。

「何も変わっていません」能登半島地震 半年 被災地の現状は？

(2024年7月1日・NHKニュースより)

公費解体は進まず

- ・6月24日時点で、2万865棟。
- ・解体撤去が完了したのは、911棟（全体の4%）

仮設住宅

- ・6月30日までに5006戸の仮設住宅が完成。
- ・石川県が必要と見積もっているのは6810戸。
- ・8月中に必要なすべての仮設住宅を完成させる。

みなし仮設

- ・6月27日時点で3798世帯・8925人。
- ・能登地方にはもともと賃貸住宅が少ない。
- ・入居するほとんどの被災者が地元から離れた場所での生活を余儀なくされている。

能登半島地震の被害状況 (石川県) NHK

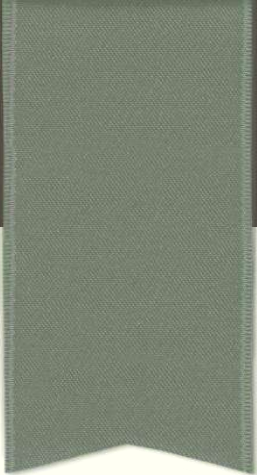
死者(関連死含む) **281人**
(災害関連死 52人)

行方不明者 **3人**

けが人 **1207人**

避難者 **2086人**
(7月1日時点)

住宅被害 **8万3980棟**
(7月1日時点)



みなし仮設住宅の現状

～生活支援相談の活動で見えてきたこと～

◎2人1組で金沢市内のみなし仮設を巡回。1日約10件訪問。面談できたのは3～5件ほど

みなし仮設住宅の「被災者」の声（一部）

- 輪島が手つかず。解体が進んでいない。
- 仮設住宅の建設が遅い。
- 将来の見通しが立たない。
- 被災地の自宅が空き巣被害にあった。
- 自宅の解体は済んだが高齢なの再建は難しい。
- 仮設住宅が4.5畳しかないと聞いている。みなし仮設（アパート）を出て、応急仮設住宅に住んだ後は、みなし仮設に戻れない。悩む。
- 震災で腰を痛めたがエレベーターなしのアパートに住んでいる。
- 自分より大変な人がいるのでずっと我慢してきた。話を聞いてくれる人がいると安心して話せる。
- 被災地の情報はLINEを登録して収集している。地元の友人とやりとりしている。
- 金沢市内に親戚（子どもなど）がいる。
- 被災地では仕事をしていた。金沢市でやることがない。
- みなし仮設は2年しかいられない。その後、どうするか。経済的に心配。
- 行政の資料がわかりにくい。

活動を終えて（感想など）

・災害が起きてから準備しては遅い。

もしも〇〇が起きたら・・を想定する。

①事前に、連絡体制を整える。

②避難所（一時、二次、福祉）の場所や役割を知る。

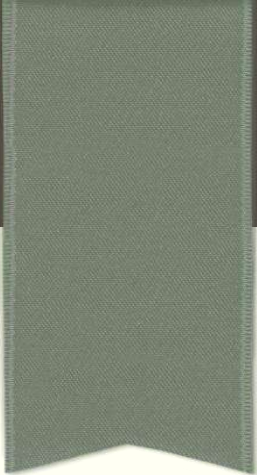
③行政との連携が必要。



能登半島の復興を願って・・・。

写真は、能登内浦の恋路海岸にある弁天島（能登町観光ガイドHPより）





防災に向けて

- ・2024年1月の能登半島地震（マグニチュード7・6）から6か月が経過。
- ・私たちは、いつ、どこで何が起きるかわからない災害列島に住み続けている。

**備えあれば患いなし」
できることから少しずつ・・・**

令和6年7月22日 草津市障害児(者)自立支援協議会 (トピック 能登支援の報告)

第94回定例会議アンケートまとめ *回答数32名/参加者67名

● 所属について (重複回答有)

相談支援事業所(者)	7	福祉サービス事業所(者)	10
保健・医療関係機関	3	教育関係機関	2
就労関係機関	4	権利擁護関係機関	1
当事者団体	1	関係行政機関	2
その他(相談支援機関)	1	その他(隣保館)	1
その他(無記入)	1	無記入	1

● 1 前半の報告を受けて協議会の活動を理解できましたか？

理解度	1 よく理解できた	2	3	4	5 わからなかった	無記入
人数	8	16	6	1	0	1

● 2 本日の後半のトピックの内容についての意見

(テーマ:能登支援に係る活動報告と障害児(者)支援の災害時における課題を考える)

理解度	1 よく理解できた	2	3	4	5 わからなかった	無記入
人数	14	11	2	1	0	4

● 3 能登支援の報告に対する意見

・被災に備えてできる事を考えるよい機会になった。

・みなし仮設住宅って？と思っていたのですが、説明をいただき知る事ができた。グループホームで災害にあったら、本人はどうするんやろ？ちょっぴり不安です。災害薬事コーディネーターって、初耳でした。村杉さん情報ありがとう。モバイルファーマジー…。(当事者団体)

・自分たちの安全を確保しながら、利用者さんの安全、安心を守れるか。災害時について考えさせられる機会になった。日頃から備えられることを、丁寧に行なっていきたい。

・貴重な体験談や今の被災地の状況を聞くことができ、今後起こりうる災害に一つでも二つでも取り込まれて「備えは常に」でやっていきたいと思う。

・災害が起こる前に、どれだけ準備ができるかが大切だと思った。

・災害の怖さ、大変さはよくわかりました。障がいや病気を持っておられる方の被災について、具体的にどんな備えが大切か、福祉的立場での準備について、BCPについてももう少し知りたかった。

・”防災は日常の延長。かまえずぎず備える”印象的でした。

・災害弱者の中でも優先順位が必要。

・残念ながらトピック前で退席しました。災害時については、日常の備えが一番大切と考えるので、地域の中で障害のある方が一員として暮らせる取り組みが必要だと考える。町内会、企業等、地域との連携が求められる。

・災害時支援は報告で時間切れとなり残念です。各機関の立場から話し合い深める必要があるように感じました。

● 4 全体についてのご意見

- ・アンケートは出席者の貴重な意見、悩みかと思う。記載された第 1 回目の取り上げてほしい内容など記載で終わらず、次回開催までに一部でも進捗を教えてほしい。

- ・挙げられた意見に対しての取り組みやスケジュール感が欲しい。

⇒（事務局）自立支援協議会では、できる限りニーズに沿った内容で企画をするように運営委員会でも協議をしています。しかしながら、5 月に開催する全体会議、年 4 回の定例会議、1 月に開催する研修会の計 6 回では多様な機関や団体の様々な障害福祉のニーズに対応した内容に十分に対応した取り組みには限界があると感じています。

そのため、テーマに沿って懇談会、プロジェクト、部会など地域課題に特化して掘り下げて検討する集まりが必要ではないかと考えています。構成機関の皆さんの積極的な参画をお願いしながら、進めていきたいと考えています。

○資料について

- ・活動報告で、資料のなかった内容について、後日可視化されたものがあると大変助かります。活動報告の内容をもう少し整理していただくと資料がなくてもわかりやすいかと・・・。

○相談支援事業所について

- ・相談支援事業所の運営については、市の補助金に頼った経営となっている現状があるように見受けられる。公的なサポートの動向が変わった途端に閉所することが、大きなリスクとなると考えられる。民間事業所として自立していくシステムを今から検討を始めていくことが大切ではないかと感じた。

⇒（事務局）相談支援事業所の安定した運営には、人材の確保、人材の育成、運営方針等、様々な要因があり継続して検討が必要と感じています。

【質問】

○相談支援事業所の取り組みについて

（相談支援事業所の運営が安定するという「安定」のイメージを共有化する機会がありますか。事業所によってイメージが異なるように思います。

⇒（事務局）基幹相談支援センターでは、適宜相談支援事業所の巡回訪問や、相談支援部会などで各事業所の状況をさらに細かく聞き取りながら、草津市全体として検討できる機会が必要であると考えます。